

## 幕末明治の写真師列伝 第三十一回 鈴木真一 その二

真一は下田から横浜に出て来たものの、知人や友人で頼る者もいなかった。しかしながら下田に居た時に下岡蓮杖とは知り合いであったので、蓮杖が横浜で写真館を開業しているのを聞いて、取りあえず蓮杖の元へ訪ねてゆくことにした。すると蓮杖は喜んで真一を迎えて、蓮杖の家に泊めてくれることになった。

この時、蓮杖の家には長兄の桜田安太郎を始めとして、蓮杖の親戚縁者で同居する者も他に二、三人居た。しかし、蓮杖門下の弟子としてはまだ横山松三郎ただ一人であった。そこで蓮杖は初代鈴木真一に自分の弟子とされないかと勧めて、真一も蓮杖門下の弟子となることにした。

これが慶応2年(1866)の時である。(島岡宗次郎編『月の鏡』(桑田商会、大正5年)の「故鈴木真一先生」では「慶応三年」としているが、鈴木家にある『過去次第記』と高橋文左衛門氏蔵の「骨壺」の記述によれば慶応2年が正しいと思われる。※前回の号では「慶応3年(1867)、初代鈴木真一は既に32歳であった。」としたが、これは「慶応2年(1866)、初代鈴木真一は既に32歳であった。」と訂正いたします。)

真一は蓮杖の弟子となると横山松三郎と共に師の蓮杖の手助けをしつつ写真術を学び、その研鑽に努めた。こうして蓮杖の元で学んで、二、三年すると、師の蓮杖の命を受けて真一は富士山の撮影に向かうことになった。この時の逸話として以下のことが前記『鈴木真一君略伝』に伝わっている。

静岡県内の郡内や山中などを経て駿東郡須走を越えようとした時に、女性たちが馬を数頭曳いて甲州路より来るのに出会った。この女性たちは真一の様子を見るとすぐに馬より下りて、地面に平伏する。真一は女性たちがなぜそうしたのか、その理由もよく判らず、疑問に思いつつも、その日、宿泊する予定のある村にたどり着いた。村に着くと土地の有力者たちが出てきて真一を出迎え、その待遇も鄭重を極めた。真一はますますこれを怪しんで、「どうして私にこんなに鄭重なもてなしをされるのか」と土地の者に尋ねてみると、どうやらこの土地の人たちは真一のことを政府から派遣された測量方と誤解していることが判った。この当時、明治維新後に新たに地租改正の事があったため、真一たち一行の様子をみると鏡玉(レンズ)を持ち、三脚なども携帯していることから、政府から派遣された測量方の役人と誤認したのである。そこで真一は、自分たちは政府から派遣された測量方の役人ではないことを何度も弁解に努め、自分は写真師で、下岡蓮杖の門下の弟子であることを告げた。ところが土地の有力者たちはこれを信じてくれず、さらに強いて弁解しても、有力者たちはこれを真一の謙譲の言葉と誤解して、ますますその待遇が悪くなってしまった。この時の思いがけない待遇に苦笑しつつも、笑ってしまったが、さらにこの村から御殿場に行くことにした。

するとこの御殿場でも真一たち一行の待遇は鄭重な扱いで、前の村よりすごかった。これは真一たちの到着に先んじて、前の村の有力者から予め通達があったためであった。さらに御殿場を去って、須山に行くと、また同

じように鄭重な扱いをされた。名主の某は、自分の家を真一たちの宿泊先に充てて、山海の珍味を集めて饗応に努めた。この時、偶然のことではあるが真一たちの同伴者に秋山利十郎という人がいた。この人は沼津の菓種商を営んでいた人で、秋山利十郎はこの名主の家の料理人とはお互いによく知っている仲であった。そこで秋山利十郎がこの懇意の料理人に、真一たち一行が政府から派遣された測量方などではなくて、真一もただの写真師であることを教えてやると、この家の名主はこれを聞いて大層憤慨して、昨日までの優遇は豹変して、今日は冷遇というという扱いになってしまった。そして真一たち一行がこの地を去る際にも見送りもしなかった。これは当時、官尊民卑の風潮が今日よりも甚だしかったからであった。そしてこのような滑稽な逸話はその実例を挙げれば数えきれないほど数多くあった。

明治5年(1872)に真一は師の蓮杖から写真術を学び終えて、師蓮杖の許しを得て、翌明治6年(1873)11月1日に横浜の弁天通六丁目弁天橋前と本町の三叉路にて写真館を独立開業することとなった。このことは同年(1873)10月23日の「横浜毎日新聞」の以下の広告記事で証明できる。

「弁天橋ぎわに三階建て写真館

広告

横浜本町六丁目弁天橋の直面に、風流斜の三層宇を営み、来る十一月一日より写真の業を開店し、我国様と洋風と客の好意に随ひて庭中坐敷の機械を變化し、彼のヲ、スタリヤ〔アガル〕氏の新発明なる紙に光りの写し方御望あれば当日より四日の中に出来申さん。且は開業三日の間御注文の多少により大小景物呈進なせは、人力汽車の便宜にて枉駕偏に冀ふ」

明治7年(1874)、同じ蓮杖の門下で、真一の弟弟子でもある岡本圭三を迎えて、自分の娘(長女)のぶの婿とした。この岡本圭三が、後の二代目鈴木真一である。

岡本圭三は最初、夫婦で名古屋本町に移り、そこで写真館を開業したが、この写真館は明治12年(1879)に宮下欽に譲って、真一の援助を受けて米国サンフランシスコに渡り、写真師テーヴァーについて原板修正法その他の最新の技術を学んで、明治14年(1881)に帰朝した。宮下欽は信州の人で、横山松三郎から写真術を学んだ人である。

明治7年(1874)、真一は北白川宮、小松宮を撮影する。明治10年(1877)には第一回内国勸業博覧会にて皇族の肖像写真その他を出品し、花紋章を受章した。

岡本圭三が明治14年(1881)に帰朝したことから、東京麹町区飯田町二丁目五十三番地に支店を開業し、こちらは岡本圭三にその運営その他を任せた。これが東京九段坂の写真館である。一方、明治17年(1884)に真一は横浜真砂町一丁目一番地に新たに高層の写真館を建て移転して、主に外国人の撮影を多く行っていた。真一はこの間のおそらくは岡本圭三を婿にした頃と思われるが、下田にあった養子先の鈴木本家の方を、二男の伊三郎に家督相続させて、自分の方は横浜に本籍を移している。(森重和雄)